

# 中期経営計画

(令和 7 年度～令和11年度)

令和 7 年 3 月 1 3 日

公益財団法人沖縄県国際交流・人材育成財団

# 目 次

## I 本計画の基本的な考え方

- 1 計画の目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 計画の性格・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 3 計画の期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

## II 財団の設立と経緯等

- 1 財団の設立と経緯・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 事業内容等の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 3 職員構成の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

## III 人材育成事業及び国際交流促進事業の現状と課題

- 1 奨学金貸与等事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 2 学生寮管理運営事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- 3 在沖縄米軍施設・区域内大学就学者推薦事業・・・・・・ 5
- 4 国外留学生派遣事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
- 5 専門高校生国外研修事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
- 6 国際交流促進事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6

## IV 人材育成事業及び国際交流促進事業の計画

- 1 奨学金貸与等事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
- 2 学生寮管理運営事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
- 3 在沖縄米軍施設・区域内大学就学者推薦事業・・・・・・ 10
- 4 国外留学生派遣事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
- 5 専門高校生国外研修事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
- 6 国際交流促進事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10

## V 組織体制等の現状と課題

- 1 経理的基盤の強化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
- 2 組織体制の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
- 3 財政状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12

## VI 組織体制等の計画

- 1 経理的基盤の強化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
- 2 組織体制の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
- 3 財政状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13

## 資料（令和元年度～令和5年度）

- 別表1「奨学金貸与状況」・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14
- 別表2「大学生等奨学金貸与事業における奨学金返還状況表」・・・・ 15
- 別表3「高校育英奨学金貸与事業における奨学金返還状況表」・・・・ 16
- 別表4「高等学校奨学金貸与事業における奨学金返還状況表」・・・・ 17

## I 本計画の基本的な考え方

### 1 計画の目的

公益財団法人沖縄県国際交流・人材育成財団は、「沖縄県内に住所を有する者の子弟のうち、優秀な学生又は生徒で経済的理由によって修学困難な者に対し、学資を貸与又は給与、若しくは住居を貸与し、併せて留学助成その他必要な事業を行うとともに、海外からの留学生等の受入れその他国際交流・協力に関する事業を行い、もって本県の教育、文化及び産業の発展に資するための国際性豊かな有為な人材の育成並びに国際交流・協力拠点の形成を図る」ことを目的としている。

本計画は、本財団の現状と課題を踏まえ、事業の継続的かつ安定的な方策と本財団の健全な運営を確保することを目的とする。

### 2 計画の性格

本計画は、本財団の役割、組織・運営体制、運営方針、事業展開の基本的な指針となるものである。

### 3 計画の期間

本計画の期間は、令和7年度から令和11年度までの5年間とする。ただし、人材育成及び国際交流を取り巻く環境やニーズの変化、基本財産の運用状況などを踏まえ、必要に応じて見直すものとする。

## II 財団の設立と経緯等

### 1 財団の設立と経緯

本財団は、沖縄戦によって人的資源が乏しくなった沖縄の再建のため、各方面の専門家を多く育成することを目的として、昭和28年3月に設立された特殊法人琉球育英会が前身の法人である。

琉球育英会は、沖縄県の本土復帰に伴い法的に存続が不可能となるため解散することになり、本土復帰に先立つ昭和47年2月に琉球育英会の業務を引き継ぐ法人として、財団法人沖縄県育英会が設立された。平成12年4月、財団法人沖縄県国際交流財団と統合し、財団法人沖縄県国際交流・人材育成財団へ改称した。その後、平成25年4月には、公益財団法人沖縄県国際交流・人材育成財団として新たなスタートを切っている。

現在、本財団は、「莫如樹人（人を樹うるに如くは莫し）～一生涯の計画を立てるならば人材を育てることである～」と記す管子の言葉を理念とし、高校生・大学生等に対する奨学金貸与等事業、県外学生寮の管理運営事業、在沖縄米軍施設・区域内大学就学者推薦事業及び国際交流促進事業等を行っている。

### 2 事業内容等の推移

- ・昭和28年3月：特殊法人琉球育英会として発足し、昭和47年の本土復帰まで国費・自費沖縄学生を派遣するとともに、高校生・大学生に奨学金を貸与
- ・昭和47年2月：沖縄の本土復帰に向けて財団法人沖縄県育英会を設立
- ・昭和57年5月：本土復帰10周年を機に、財団法人沖縄県育英会を財団法人沖縄県人材育成財団に改称し、米国への短期留学制度を創設するなど事業を拡充
- ・昭和62年8月：在沖縄米軍施設・区域内大学への就学者推薦事業を開始

- ・平成元年４月：財団法人沖縄県語学センターの解散に伴い、語学教育事業を継承
- ・平成２年４月：県費による高校生の国外留学生の派遣を開始
- ・平成９年８月：国費による大学院レベルの海外派遣留学生の派遣を開始
- ・平成10年７月：国費による高校生の米国留学生の派遣を開始
- ・平成12年４月：財団法人沖縄県人材育成財団と財団法人沖縄県国際交流財団が統合し、財団法人沖縄県国際交流・人材育成財団と改称
- ・平成14年４月：高等学校奨学金貸与事業を開始
- ・平成17年４月：高校育英奨学金貸与事業を開始
- ・平成25年４月：公益法人制度改革関連三法の施行に伴い、公益財団法人沖縄県国際交流・人材育成財団を設立（民法法人からの移行）
- ・平成30年４月：国費による専修学校奨学金給付事業を開始
- ・令和４年９月：高校育英奨学金貸与事業において修学支援金の貸与を開始

### ３ 職員構成の推移

本財団の職員構成は、平成26年度からプロパー職員15人、臨時的任用職員３人の計18人であるが、平成25年度までは、新たな事業の開始などに伴い次のように推移してきた。

| 年 度    | 県派遣職員 | プロパー職員 | 臨任職員 | 計   | 新たに開始された事業内容等  |
|--------|-------|--------|------|-----|----------------|
| 昭和57年度 | ３人    | 10人    | －    | 13人 | 国外留学生派遣事業の開始   |
| 平成元年度  | ５人    | 14人    | －    | 19人 | 語学教育事業の開始      |
| 平成12年度 | 12人   | 15人    | －    | 27人 | 国際交流・協力事業の開始   |
| 平成17年度 | ９人    | 15人    | －    | 24人 | 高校育英奨学金貸与事業の開始 |
| 平成23年度 | －     | 16人    | ３人   | 19人 | 県派遣職員６人の引揚げ    |
| 平成25年度 | －     | 15人    | ３人   | 18人 | 退職者５人に対し４人の採用  |
| 平成30年度 | －     | 15人    | ５人   | 20人 | 専修学校奨学金給付事業の開始 |

## Ⅲ 人材育成事業及び国際交流促進事業の現状と課題

当財団が実施する事業は大きく分けて人材育成事業と国際交流促進事業があり、人材育成事業には、「奨学金貸与等事業」、「学生寮管理運営事業」、「在沖縄米軍施設・区域内大学就学者推薦事業」、「国外留学生派遣事業」、「専門高校生国外研修事業」の５つの事業がある。

### １ 奨学金貸与等事業

当該事業は、教育の機会均等の観点から、学ぶ意欲と能力がありながら経済的理由により修学が困難な学生等に対し、奨学金の貸与又は給与を行い、本県の教育、文化及び産業の発展に資する有為な人材を育成することを目的とした奨学制度であり、今後も経済的理由により修学を断念しない環境作りを推進する必要がある。

#### (1) 大学生等に対する奨学金貸与事業

##### ① 財源及び貸与状況（別表１参照）

この奨学金の財源は、当財団の人材育成基金等の利息と奨学生からの返還金である。貸与状況に関して自治体や民間企業等の給付奨学金制度の創設、高等教育の修学支援新制度（授業料等減免と給付型奨学金）の影響により、貸与奨学生数は減少傾向にあり、令和元年度の367人に206,742千円から令和５年度には290人に177,696千円の貸与

となった。

② 返還状況（別表 2 参照）

この事業の返還率は75.6%（令和元年度～5年度の平均）であり、前回の平均値75.1%（平成26年度～30年度）から微増している。

(2) 高校育英奨学金貸与事業

当該事業は、日本育英会が行っていた「高校生奨学金事業」が、平成17年度に各都道府県へ移管され、沖縄県では当財団が事業を引き継いでいる。

① 財源及び貸与状況（別表 1 参照）

この奨学金の貸付財源は、国及び県からの補助金と奨学生からの返還金及び延滞金である。貸与状況に関して高等学校等就学支援金（授業料無償）及び奨学のための給付金（高校生等奨学給付金）の普及等、貸与奨学生数が減少傾向にあり、令和元年度の1,306人に313,507千円から令和5年度には993人に245,968千円の貸与となった。

② 返還状況（別表 3 参照）

返還率は80.7%（令和元年度～5年度の平均）で、前回の平均値85.5%（平成26年度～30年度）より約5%低下している。

(3) 高等学校奨学金事業

当該事業は、勉学意欲がありながら経済的理由により修学が困難な高校生に対して、奨学金を貸与する事業であり平成14年度から行われている。

① 財源及び貸与状況（別表 1 参照）

この奨学金の貸付財源は、国及び県からの補助金と奨学生からの返還金である。貸与状況について上記事業の状況と同様減少傾向にあり、令和元年度の31人に7,620千円から令和5年度には9人に2,076千円の貸与となった。

② 返還状況（別表 4 参照）

当該事業は、「生活保護基準に準ずる程度に困窮」している生徒を対象としており、返還が開始される時期においても経済的困窮が継続している者が多いため、他事業に比べ返還率は低く44.4%（令和元年度～5年度の平均）で、前回の平均値53.6%（平成26年度～30年度）より約9%低下している。

(4) III-1-(1)～(3)の事業に係る共通課題事項

上記の各種奨学金貸与等事業に関して、以下の共通課題がある。

① 経済的理由により修学が困難な学生等に奨学金の貸し付けを行っているため、民間金融機関における個人信用審査を行わず人的保証のみで貸与している。よって、ある程度の債権回収リスク負担を伴う債権となっている。

② 滞納者においては、若年層の低所得や多重債務等諸事情にある者がある。そのうち滞納額の分割返還に応じている者の中でも返還額が過年度滞納分を満たすことができず当年度請求分が新たに滞納額へ計上されてしまうケースがあり、滞納額が年々増加する要因となっている。

③ ショートメッセージサービス（SMS）による返還案内及び債権回収業者による債権管理回収業務の外部委託の導入、経済的困窮者等に対して家計の状況等を勘案し滞納額の分割返還に応じているが、物価高騰により生活に困窮する世帯の増加に伴い、滞納者が増加傾向にある。

④ 滞納者と接触できるよう時間帯を工夫し電話連絡を行い着信を残しているが、折り返しの連絡がないことも多く、また当財団へ届出なく連絡先を変更するケース等があり督促に支障が生じている。

- ⑤ 訪問督促対象者が増となっているが、オートロック式の住宅の普及及び表札のない住居が多いことなどにより居住確認及び債務者との折衝が難しい。さらに、新型コロナウイルス感染症に係るこれまでの行動制限に伴い、県外に居住している滞納者への訪問督促が十分に行えていない時期があった。
  - ⑥ 悪質な滞納者や返還資力がありながら再三の督促にもかかわらず返還に応じない滞納者に対しては、支払督促申立等の法的措置を講じているが、個人情報保護法等の関連法令により、財団が行える調査には限界があり、債務者の勤務先及び資産調査が十分に行えていない。
  - ⑦ 災害、傷病、その他経済的な理由により奨学金の返還が困難とする者を対象とした延滞金免除制度や返還猶予制度等を設け、対象者に制度の利用を促進しているが、提出書類不備等により申請に至らないケースが少なくないため、制度が十分活用されていない。
  - ⑧ 各種奨学制度への応募や変更等に関する手続は紙ベースによるものが主であるため、申請者のみならずこれらを取りまとめる学校関係者や精査する当財団職員の事務手続きが繁雑となりがちであり、負担を軽減するための効率化が求められる。
- (5) 奨学金給付事業
- 当該事業は、法人等から委託を受け、学業に優れた生徒及び学生に対し、当財団が奨学金の給付を行い、本県の教育・文化及び産業の発展に資する有為な人材を育成することを目的とする事業である。
- 現在は次の給付事業を行っているが、当団独自の奨学金給付事業の創設が必要である。
- ① オグレスビー氏委託給付奨学生（高校生2名対象、年額10万円）
  - ② 琉球銀行委託給付奨学生（大学院生3名対象、月額1万円）
  - ③ 沖縄銀行委託給付奨学生（大学院生2名対象、月額1万円）
- (6) 専修学校奨学金給付事業
- 2024年度をもって事業終了
- (7) 米国総領事館助成事業
- 2024年度をもって事業終了

## 2 学生寮管理運営事業

当該事業は、東京及び大阪の大学等で学ぶ沖縄県出身学生の経済的負担の軽減を図り勉学に専念させると共に、寮生活をとおして社会人として有為な人材を育てることを目的とした事業である。

### (1) 寮生数

各学生寮の在寮生数等は次表のとおりであるが、大阪寮は、応募者数が少なく在寮者数が定員の50%を下回っていることから、募集の時期にかかわらず直接県内高等学校へ出向くなどし周知を行っているところである。

なお、寮生の募集については、県内高等学校へのダイレクトメール、沖縄県広報媒体の活用、県内マスコミへの協力依頼、当財団ホームページ及びフェイスブックへの掲載する方法をとっている。また、定期募集の回数は年に2回であるが、定期募集終了後も空き部屋がある場合には、随時追加募集を行っている。

### (2) 寮建物、施設及び設備等の改修及び修繕等

令和3年3月に沖縄県教育庁教育支援課（以下「教育支援課」という。）が、「沖縄県県外学生寮個別施設計画」を策定しており、当該計画に則り、教育支援課による各寮

の建物、施設及び設備等の改修及び修繕等が行われている。

県外学生寮 応募者数及び在寮者数（令和6年4月末日現在）

| 寮名  | 定員  | 募集人数 | 応募者数 | 採用者数 | 在寮者数 |
|-----|-----|------|------|------|------|
| 南灯寮 | 47人 | 34人  | 41人  | 31人  | 44人  |
| 沖英寮 | 20人 | 12人  | 29人  | 12人  | 19人  |
| 大阪寮 | 13人 | 11人  | 5人   | 4人   | 6人   |

### (3) 寮監等の勤務形態等について

#### ① 南灯寮及び沖英寮

南灯寮及び沖英寮は、寮監のみを沖縄県立学校長出身者を沖縄で採用し配置しており、勤務形態は週5日勤務の住み込みである。

しかし、寮監の業務は、寮運営に係る事務処理、寮保全に係る業務、寮生に対する生活指導や健康管理など多岐にわたっており、これら業務の遂行には配偶者（寮母）の補助が不可欠である。実際に南灯寮、沖英寮共に、配偶者（寮母）の補助を経てこれらの業務が滞りなく遂行されている状況となっており、特に沖英寮は女子寮であることから、寮監が男性である場合には配偶者（寮母）は不可欠な存在となっている。

#### ② 大阪寮

大阪寮の寮監は、沖縄県出身で元教員の大阪在住者を採用している。勤務形態は、寮監居住スペースがないことから、週3日勤務の通いで配置している。

また、大阪寮の寮生数は最大13名であることから、給食業者を手配することができないため、調理人を雇用し食事を提供している。

### 3 在沖縄米軍施設・区域内大学就学者推薦事業

当該事業は、国際化時代に対応し本県の振興発展を担う人材の育成を図るため、本県にある米軍施設・区域内大学へ就学者を推薦するものであり昭和62年度から実施している。

令和2年度から令和6年度の間、新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響下のもとZOOM等を活用し募集及び推薦した。平均をみると推薦枠の70人に対し応募者が35人で推薦者数は31人だった。

在沖縄米軍施設・区域内大学就学者応募・推薦状況

| 年度   | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 平均  |
|------|-------|-------|-------|-------|-------|-----|
| 応募者数 | 32人   | 30人   | 41人   | 36人   | 35人   | 35人 |
| 推薦者数 | 31人   | 29人   | 33人   | 33人   | 30人   | 31人 |

### 4 国外留学生派遣事業

当該事業は、国際化時代における本県の振興発展を担う多様な人材の育成を目的に、国外の大学へ留学生を派遣する事業である。

経済的な理由や語学力不足、留年や就職への不安などを理由とした「低調な若者の留学への意識の変化」や「海外留学の停滞」等、日本人学生の国外留学を取り巻く現状は大きく変化を遂げている。そのため、中長期留学や海外大学で学位取得を目指す学生について、給付型奨学金を着実に拡充するなど今後の支援の在り方を検討する必要がある。

## 5 専門高校生国外研修事業

当該事業は、本県の特性を生かした活力ある産業の振興を担う専門分野の人材を育成することを目的に、県内の専門高校生を海外に派遣する事業であり、県が実施する公募型プロポーザルへ参加している。

## 6 国際交流促進事業

沖縄県の地理的・歴史的特性を生かした国際交流・協力事業等を行うことにより、本県の教育・文化・産業の発展に資するための国際性豊かで有為な人材を育成するとともに、国際交流拠点の形成を図ることを目的とした事業である。

### (1) 多文化共生推進事業

多文化共生社会推進の環境整備の一助になることを目的として、以下の事業を実施している。

#### ① 在住外国人の生活支援

##### ア 法律・生活相談

在留資格を有する在住外国人が、地域住民として生活する上で直面する諸問題に関して、多言語相談窓口を開設し、相談者自身の諸問題に対する現状を明確にした上で、相談内容に応じた必要手続き並びに助言、または、関係機関や団体へ結びつけるなどの支援を実施している。

相談方法は対面、電話、電子メール、オンライン申請、または、フェイスブックなどの SNS ツールを用いる。

当該事業の課題は2つあり、担当者職員数と対応言語である。担当職員は2人で、そのうち1人が相談対応、残る1人が補助となっている。相談対応者1人で内容の精査から回答まで担っているため負担が大きい。また、相談方法がメールの場合、翻訳アプリなどを活用することで希少言語にも対応可能である。しかし、電話や対面の場合、財団職員で対応できる言語が限られている。

##### イ 医療通訳支援

コミュニケーションに不安を抱える在住外国人が円滑に医療機関等を受診できるように、サービス利用者における費用負担のもと医療通訳者を派遣する。当該事業の一環として、医療通訳者養成も実施している。

医療通訳者派遣サービスの申請方法は、通訳希望日の5日前（土日祝日は含まない）までに、当財団ホームページ上にある「医療通訳者登録者紹介依頼書」を通して行う。

派遣対象医療通訳者の選出における必要事項は、原則として当財団へ登録済み通訳者であること、かつ、派遣日程に合致することの二つの条件を満たしていることである。

当該事業の課題は2つあり、利用言語の限定とサービス利用の即応性の欠如である。

医療通訳者に求められる主な要素は、日本語以外の言語で円滑にコミュニケーションがとれる言語力と医療現場における通訳スキルと知識である。これらの要素を加味した講座を通して医療通訳者を養成しているが、対応言語が限定的である。また、主に検診など日時と場所が確定した内容に対応していることから、即応性のある依頼には対応が難しい一面を有している。

##### ウ 日本語教室

日常生活で必要とされる日本語を勉強したい在住外国人に対し、対面による基礎的な日本語学習の機会を無料で提供している。

当該事業の課題は3つあり、日本語講師の確保と事業内容である。日本語講師が1人のため対応できる受講者数に限りがあること、日本語学習レベルが受講生ごとに異なり、レベルの均一化が図られていないこと、日常生活を想定した会話練習等の内容を含む講座が不十分であることが挙げられる。

## ② 災害時外国人支援

平時から県民及び在住外国人の両者に対し、防災・減災を働きかけることで、災害時に在住外国人が地域住民として協力できるような啓発活動を実施している。また、大規模災害時に発動される多言語支援センター開設想定訓練（以下、「訓練」という。）、および、多言語支援センター協力者となる災害時外国人支援サポーター（以下、「サポーター」という。）の養成講座も併せて実施している。

当該事業の課題は2つあり、一つ目は、防災・減災の啓発活動対象である在住外国人への働きかけが不十分であること、二つ目は、大規模災害発災時において、38の有人離島すべてに対応することの困難さである。

## ③ 国際理解協力

### ア 外国人による日本語弁論大会

異文化理解と共生の精神及び国際社会のあり方を共に考え、相互理解の一助とするため、県内在住外国人に国際交流、国際親善、相互理解、日本文化等について、日本語による意見発表の場を提供している。

当該事業は、大会の認知度も増し安定した応募者数を確保している。

### イ 国際理解・国際協力のための高校生の主張コンクール、国際理解・国際協力のための中学生の作文コンテスト

高校生の主張コンクールについては、国際理解・国際協力について考える機会の提供を目的として、県内で地方大会を開催し、最優秀賞受賞者を沖縄県代表として、日本国際連合協会主催の「国際理解・国際協力のための高校生の主張コンクール」へ派遣している。

中学生の作文コンテストについては、国際理解・国際協力について考える機会の提供を目的に県内で予選を実施し、上位2編を沖縄県の代表作品として、日本国際連合協会が主催する「国際理解・国際協力のための中学生の作文コンテスト」に出品している。

当該事業の課題は、高校生主張コンクール弁士応募者数の少なさである。

### ウ English and Cross-culture Seminar

沖縄科学技術大学院大学の研究者やスタッフとの協働により、高校生から大学生の若者を対象に、国際理解や国際協力を促進するインプット型ウェビナーとアウトプットに相当するグループ討論を定期的（年5回）に実施し、人材育成を図っている。

当該事業の目的は、国際理解や国際協力を促進するための人材育成となっている。しかし、グループ討論の主旨として、コミュニケーション能力向上を明確に示す一方で、当該討論テーマは参加者に一任されている。ウェビナー開催の主旨と方法が本来の目的に沿っているのか検討の余地が生じた。

### エ 外国語絵本読み聞かせ教室

2019年度をもって事業終了

オ 国際交流団体助成

市町村や国際交流団体等が実施する市民的な広がり期待できる国際交流事業に対して、助成金を交付し多文化共生の地域づくりを促進する。

当該事業の課題は、応募団体数の低迷である。

(2) 海外との交流の促進とウチナーネットワーク構築を目的とした事業

① 次世代ウチナーネットワーク継承基盤構築事業（旧：ウチナーンチュ子弟等留学生受入事業）

本県出身の海外移住者子弟等を一年間、県内の大学や企業へ留学生又は研修生として受け入れている事業である。

当該事業の課題は事業受け入れ方法が入札形式となっているため、継続的な業務として取り扱えないことにある。

② ウチナーネットワークサポート事業

2020年度委託終了

③ ウチナー民間大使活動促進事業

2020年度委託終了。

Ⅳ 人材育成事業及び国際交流促進事業の計画

1 奨学金貸与等事業

前Ⅲ－１－(4)に掲げる共通課題を踏まえ、大学生や高校生等を対象とした奨学金貸与事業において学資を利用することができる環境等を整えるため、次の共通する計画に取り組む。

(1) 貸与月額最高額の設定及び選択制の導入

修学者が奨学金を活用することができるよう貸与月額の最高額を設定し、その上で進学先の学校の種類や通学方法により、複数の奨学金の中から貸与月額を選ぶことができる選択制を導入することで、修学機会の向上を図る。

(2) 「修学支援金制度」の柔軟な運用

高校育英事業における既存の「修学支援金制度」の受給時期を「入学以前」または「入学後」のいずれかの選択制とすることで、学資を活用できる環境を整える。

(3) 「入学準備金制度」の新設

新たに大学等へ入学する準備金として活用することができる「入学準備金制度」を新設することで、出費が嵩みがちな入学時に本準備金を充てることができるよう奨学生を支援する。

(4) 「特に優れた実績を挙げた者に対する奨学金返還免除制度」の新設

新たに大学及び大学院貸与奨学生として採用された者について貸与期間終了時に本人からの申請と所属機関の長からの推薦により、特に優れた実績を上げた者として当財団が認定した者に対して貸与した奨学金の一部または全部の返還を免除する制度の新設を検討する。

(5) 各種手続きのDX化

情報システムの適切な整備及び管理を行うとともに、情報システムやデジタル技術等を活用した業務の電子化やペーパーレス化、業務フローの見直し・事務手続きの将来的な簡素化等により業務改善を目指し、効率的・効果的な業務運営を推進する。

(6) デジタルツールを活用した周知・広報の強化と奨学生としての自覚の涵養

貸与型奨学金制度は修学の機会均等を支援する「将来への投資」である一方、貸与終

了後十数年に渡り債務を返還し続ける責務が発生するという仕組みの意義を理解し将来の返還計画を意識づけるデジタルツールを制作し、当財団が有するあらゆる広報媒体で閲覧できる環境を整備することで、奨学生としての自覚を涵養する。

また、これまでと同様、沖縄県教育庁、学校及び沖縄県高等学校PTA連合会等の関係機関と連携した当該奨学金の説明会を開催し、周知及び広報を図る。

#### (7) 奨学事業の定期的な効果検証の実施

奨学金の効果把握し検証できる情報を収集するための方法や奨学金制度について広く社会の理解を深めるための取り組みを検討する。

#### (8) 返還金回収業務共通計画

上述の返還状況共通課題事項に対し、次の事項に取り組む。

- ① 奨学金制度の趣旨及び性質を考慮して、民間金融機関における信用審査の導入はなじまない。

よって、奨学金貸付前に生徒や保護者に対し、奨学金制度の趣旨や返還の必要性並びに返還猶予制度による返還期間の延長措置等について多様な機会や媒体を活用することにより引き続き、将来の返還負担等を含めた制度への理解と返還意識の涵養を図る。

- ② 滞納初期段階から、督促訪問やSMSを活用した連絡を強化することで長期滞納化の防止を図る。
- ③ 低所得や多重債務等諸事情を理由とした返還猶予が可能であることなど返還猶予制度の理解を深めてもらうため多様な機会や媒体を活用した周知及び広報活動を展開するとともに現在運営している相談窓口を周知し、猶予制度や延滞金免除制度申請の簡素化を図ることで奨学金の滞納防止及び返還困窮者の救済に繋げる。
- ④ 真にやむを得ない理由により滞納額を分割返済している者で、継続して返還の意思のある者に対し、当初定めていた返還月額を減額し、減額返還適用期間に応じた分の返還期間を延長する制度の周知を強化することで長期滞納の解消を行う。
- ⑤ 奨学金返還者の更なる利便性の向上を図るため、電子決済収納の導入を検討する。
- ⑥ 外部委託事業者と連携するとともに、債権管理分類の初期段階者における督促方法を滞納常習者、新規滞納者及び返還猶予終了後の滞納者等へ細分化し、督促や催告、督促訪問の強化等、引き続き効率的・効果的な回収業務の促進を図る。
- ⑦ 債務者本人又は連帯保証人と折衝ができない場合、保証人への滞納状況説明及び情報提供を求めるとともに、引き続き電話及び訪問を強化する他、弁護士法人委託を利用してこれらの情報収集を図る等実態把握に努めていく。
- ⑧ 音信不通となっている債務者（債務者本人、連帯保証人又は保証人）に対しては、全国展開を行っている債権回収業者を引き続き活用することにより回収率の向上に努めていく。
- ⑨ 業務が多様化・複雑化する中、奨学金貸与事業における金融分野等の専門性を持つ人材の確保と育成に向けた取り組みを行うとともに、職員が制度の意義を理解し、モチベーションを高められるよう、様々な経験の機会を与え、職員のキャリア形成を促進し、柔軟に業務が推進できるよう職場環境の整備を図る。。

## 2 学生寮管理運営事業

### (1) 寮生数

県内高等学校への直接訪問による周知活動を続け、かつ、新たな周知方法を検討し、

大阪寮の寮生数の増加を図り、南灯寮及び沖英寮については現在数の維持に努める。

(2) 寮監等の勤務形態等について

① 南灯寮及び沖英寮

寮監のみを雇用しているが、赴任の際は配偶者も同伴しており（沖英寮については寮監を男性とした場合は同伴必須）、また、配偶者は寮運営に係る業務について、実際に寮監の業務補助を行っていることから、各寮共夫婦での雇用を目指していきたい。

② 大阪寮

大阪寮は寮監が居住できるスペースがないことから、通いで勤務となっているが、防犯、防災上住み込みが望ましいと考えている。そのため、寮建物の持ち主である沖縄県側との協議を進めながら、寮監居住スペースを確保し、住み込みでの雇用が可能となるよう努めていく。

3 在沖縄米軍施設・区域内大学就学者推薦事業

多様な機会や媒体を活用した広報・周知活動を行うとともに、ZOOM 等によるカウンセリング窓口を導入することで希望者のニーズを確認しつつ事業の魅力を発信するとともに、引き続き基地内大学と連携し、ブリッジプログラムの模擬体験授業及び大学等での説明会を開催する。従来の海外留学に代わる米国の教育機関への機会を提供することで国際性豊かな人材育成に繋げていく。

4 国外留学生派遣事業

財団独自の目的を考察した留学事業の実施を目指し、また、沖縄県の将来を担い国際社会で活躍する人材育成に資するため海外留学する奨学生を経済的に支援する奨学金給付事業の創設を検討する。

5 専門高校生国外研修事業

県が実施している「グローバルリーダー育成海外短期研修（専門高校生国外研修－オーストラリア）」の公募型プロポーザルへ参加するとともに、事業内容を再検証し受託を目指す。

6 国際交流促進事業

(1) 多文化共生推進事業

① 在住外国人の生活支援

ア 法律・生活相談

チラシやポスター、SNS 等による従来の事業周知を実施するほか、法テラス等他団体の実施している講座等を活用し、職員の対応知識等を深化させつつ、同時に関係団体との連携を図り、在住外国人の相談に対応できるような体制を整える。同時に、今後の相談件数の増加を想定し、多言語電話通訳サービスの導入や専門家無料相談サービス等を利用することで限られた職員でも対応できるように取り組む。

また、弁護士の法律相談に同行するリーガル・ライフサポーター向け講座等の継続的な実施が行えるよう検討する。

イ 医療通訳支援

在住外国人が安心して医療機関を利用できるよう、引き続き医療通訳者の養成

講座等を検討する。また、即応性の依頼にも対応できるように、多言語電話通訳サービスを導入し、課題の解決に取り組む。

#### ウ 日本語教室

受講者の日本語レベルを均一化するため、先着順による従来の選考方法を改め申込者の日本語学習歴等を考慮した選考方法を用いる。また、講座受講後、日本語能力試験 N5前後のレベルに到達できるように、講座内容の充実を図る。

また、日本語教室のサポーターである日本語学習サポーターの養成や相互理解を目的とした在住外国人と一般県民の交流会等の実施も検討する。

### ② 災害時外国人支援

島嶼県沖縄の地域防災力を高めるため県内市町村や関係団体と連携し、防災・減災の啓発活動や訓練の実施に取り組む。

大規模災害時に発動される「多言語支援センター」の協力者であるサポーター養成等講座や訓練に県民のみならず、在住外国人の参加を促すため、県内国際交流団体等に対しても情報の周知を行う。

当該講座等において、県民と在住外国人双方が災害時に協力関係を作れるように、意見交換会等も併せて実施するように検討する。また、サポーターの適切な活用を県内市町村や関係団体に周知し、効果的に活動できるように努める。

### ③ 国際理解協力

#### ア 外国人による日本語弁論大会

本大会の来場者数は毎年400名を超える等、多くの県民の認知を得ている。しかし、応募者の大半が留学生のため、在住外国人や社会人向けの日本語教室、企業などにも案内し、社会人の応募を促し、日本語能力の如何によらず、参加しやすい大会の実施を目指す。

#### イ 国際理解・国際協力ための高校生の主張コンクール、国際理解・国際協力のための中学生の作文コンテスト

県民への認知度を高めるため、当財団ホームページやフェイスブックでの周知に加え、県内中学校・高等学校への募集依頼を継続するとともに、県内市町村並びに県内マスコミに対する広報依頼を積極的に実施する。

#### ウ 国際交流団体助成

1件あたりの助成上限額の引き上げや本助成金活用の利便性に関して検討を図り、応募団体の増と多文化共生のまちづくりにつなげていく。

### ④ 関係団体との連携・協力

県内交流団体等との連携や協力を目的として、沖縄県国際交流団体連絡会議を定期的に開催し、異文化理解のための情報共有や意見交換会等を通して当財団と各団体間の円滑なコミュニケーションが図れるように努める。

### ⑤ 広報の強化

現在運用している HP や FB に加えて、県内市町村、県内マスコミ及び無料情報誌への広報活動を行うほか、関係団体との連携に基づき多くの情報発信協力者を集い、県民への情報発信に取り組む。

### ⑥ 基本財産運用による自己財源の確保

当課の事業運営において沖縄県からの補助金は必要不可欠である。しかし、県財政の厳しさから、当課への補助金は年々減少傾向にある。そのため、基本財産の効率的な運用などを通して、自己財源の確保に努める。

(2) 海外との交流の促進とウチナーネットワークの構築を目的とした事業

① 次世代ウチナーネットワーク継承基盤構築事業

当該事業はプロポーザル形式となり、事業形態としては不安定である。当課の配置職員数を考慮し、落札の際は効率的な事業実施に努める。

V 組織体制等の現状と課題

1 経理的基盤の強化

経理的基盤を充分なものにするため公認会計士と顧問契約を締結し、日常的な経理処理や決算処理についての指導・助言を受けている。また、経理担当者を中心とした本財団職員を対象として、よりレベルの高い経理処理能力を身につけることを目的に、公認会計士による定期的な経理講座の開講を予定していたが、令和2年度から令和4年度までは開講できなかった。なお、令和5年12月から当該講座を再開している。

2 組織体制の整備

平成22年度の県職員引き揚げに伴い事務局を統括する事務局長が欠員となっているため、事務局における段階的な調整が充分に行えていない。

また、人的・財政的な面から、職員に対する研修等がほとんど行えていないため、実施の方策等について検討する。

3 財政状況

(1) 寄附金

当財団に対する寄附の状況は下表のとおりで、令和2年度及び令和4年度は、企業による周年記念や遺贈等による大口の寄附があったため、他の年度と比べると寄附額が多い状況となった。それを除いた寄附金額は令和3年度から減少傾向にある。

| 年度    | 令和元年度      | 令和2年度       | 令和3年度      | 令和4年度       | 令和5年度      |
|-------|------------|-------------|------------|-------------|------------|
| 一般寄附金 | 1,300,000円 | 1,300,000円  | 2,260,000円 | 16,260,000円 | 1,200,000円 |
| 特定寄附金 | 4,253,460円 | 16,148,701円 | 3,070,000円 | 22,811,060円 | 2,467,813円 |
| 計     | 5,553,560円 | 17,448,701円 | 5,330,000円 | 39,071,060円 | 3,667,813円 |

(2) 主な収入

当財団の主な収入は、県補助金、県委託金、基本財産運用収入であるが、これらの収入で費用を賄えない場合は、運用財産を取り崩して充てている。しかし、運用財産を費消しきった場合には、事業費用に対し収入が不足し事業運営に支障が生じることになる。

この運用財産の減少を抑えるため、より利率の高い円建外債での運用割合を増やし基本財産利息収入の増加を図った結果、運用状況は下表のとおりとなった。

なお、県補助金は、沖縄県において縮小補助金に位置づけられているが、減額され続けると当財団の事業運営に支障が生じる。

基本財産運用益推移表

| 年度 | 令和3年度       | 令和4年度       | 令和5年度        | 令和6年度(見込み)   |
|----|-------------|-------------|--------------|--------------|
| 金額 | 55,449,476円 | 57,138,176円 | 105,516,012円 | 105,516,012円 |

運用財産額推移表

| 年度 | 令和 3 年度      | 令和 4 年度      | 令和 5 年度      | 令和 6 年度(見込み) |
|----|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 金額 | 232,691,763円 | 244,914,912円 | 261,428,281円 | 261,428,272円 |

## VI 組織体制等の計画

### 1 経理的基盤の強化

経理担当者を中心とした本財団職員対象の「公益法人会計講座（職員のレベルに応じた内容）」に加え、経理処理業務にも役立つ「エクセル活用講座」などを開催し、経理担当者以外の参加を促し、職員全体の業務処理能力の向上を図っていく。

更に、経理担当者の定期的な人事異動を継続的に行い、経理経験のある職員を増やすことで、財団全体で経理的基盤の維持が可能となる体制を整えていく。

### 2 組織体制の整備

職員の職務能力の向上を図るため、OJT を中心とした組織的かつ計画的な研修制度を確立し、併せて、外部組織が行う研修会や講習会などへ積極的に参加させる。

### 3 財政状況

当財団が行っている事業を、今後も安定的かつ継続的に実施していくためには、更なる事業の効率化や経費節減を行いながら、収益の安定的確保を図る必要がある。

#### (1) 寄附金の募集

県民や企業に対し、当財団が行っている公益目的事業を効果的にPRし、当財団事業の重要性かつ必要性を理解していただくことで寄附金を増やしていく。

#### (2) 基本財産の運用

当財団における平成31年3月末日現在の基本財産の運用割合は、定期預金が0.81%、日本国債が9.88%、政府保証債が15.79%、円建外債が73.52%であるが、リスク分散及び運用益の現状確保の観点から、当面は同割合での運用を行っていく。

ただし、円建外債については、発行体の判断による早期償還もありうることから、それに備え、また、現運用益額の水準を維持するため、当該債券以外での運用方法を調査・研究し、その運用について検討する。

#### (3) 新たな事業費確保の検討

当財団の目的に沿った新たな事業や既存事業に対し、これら事業に賛同する企業等からの出資や事業の受託の可能性について調査・研究し、新たな事業費確保を目指す。

別表1  
奨学金貸与状況(令和元年度～令和5年度)

| 区 分                                     |                  |      | 令和元年度   | 令和2年度   | 令和3年度   | 令和4年度   | 令和5年度   | 計          |
|-----------------------------------------|------------------|------|---------|---------|---------|---------|---------|------------|
| 高校育英奨学金貸与事業                             | 高校育英貸与(補助金)      | 人 数  | 1,289   | 1,046   | 899     | 758     | 761     | 39,633     |
|                                         |                  | (新規) | (399)   | (336)   | (282)   | (275)   | (324)   | (15,680)   |
|                                         |                  | 金 額  | 307,087 | 253,938 | 221,667 | 190,246 | 191,608 | 9,278,934  |
|                                         | 専修学校(高等課程)(補助金)  | 人 数  | 17      | 23      | 30      | 25      | 22      | 730        |
|                                         |                  | (新規) | (8)     | (12)    | (14)    | (9)     | (8)     | (381)      |
|                                         |                  | 金 額  | 6,420   | 8,520   | 11,040  | 9,180   | 8,160   | 262,630    |
|                                         | 修学支援金(補助金)       | 人 数  |         |         |         | 42      | 210     | 252        |
|                                         |                  | (新規) |         |         |         | (42)    | (210)   | (252)      |
|                                         |                  | 金 額  |         |         |         | 9,240   | 46,200  | 55,440     |
|                                         |                  |      |         |         |         |         |         |            |
|                                         | 小計               | 人 数  | 1,306   | 1,069   | 929     | 825     | 993     | 40,615     |
|                                         |                  | (新規) | (407)   | (348)   | (296)   | (326)   | (542)   | (16,313)   |
|                                         |                  | 金 額  | 313,507 | 262,458 | 232,707 | 208,666 | 245,968 | 9,597,004  |
|                                         |                  |      |         |         |         |         |         |            |
| 学 高<br>金 等<br>業 貸 与<br>校 事 奨<br>業 奨 学 金 | 高等学校(補助金返還有)     | 人 数  | 31      | 22      | 21      | 15      | 9       | 1,622      |
|                                         |                  | (新規) | (7)     | (6)     | (8)     | (4)     | (1)     | (593)      |
|                                         |                  | 金 額  | 7,620   | 5,124   | 4,878   | 3,484   | 2,076   | 364,251    |
|                                         |                  |      |         |         |         |         |         |            |
| 奨学金貸与事業                                 | 高 校              | 人 数  |         |         |         |         |         | 4,388      |
|                                         |                  | (新規) |         |         |         |         |         | (1,549)    |
|                                         |                  | 金 額  |         |         |         |         |         | 507,666    |
|                                         |                  |      |         |         |         |         |         |            |
|                                         | 高等専門学校           | 人 数  | 6       | 7       | 3       | 3       | 4       | 149        |
|                                         |                  | (新規) | (1)     | (1)     | (0)     | (1)     | (1)     | (37)       |
|                                         |                  | 金 額  | 1,512   | 1,764   | 672     | 588     | 1,026   | 36,516     |
|                                         |                  |      |         |         |         |         |         |            |
|                                         | 専修学校(専門課程)       | 人 数  | 20      | 19      | 14      | 22      | 22      | 623        |
|                                         |                  | (新規) | (5)     | (12)    | (6)     | (12)    | (12)    | (306)      |
|                                         |                  | 金 額  | 12,120  | 10,895  | 8,160   | 12,915  | 13,400  | 352,245    |
|                                         |                  |      |         |         |         |         |         |            |
|                                         | 大 学              | 人 数  | 310     | 286     | 228     | 199     | 223     | 18,651     |
|                                         |                  | (新規) | (63)    | (57)    | (42)    | (57)    | (87)    | (5,735)    |
|                                         |                  | 金 額  | 175,630 | 163,290 | 132,540 | 119,610 | 138,450 | 9,033,395  |
|                                         |                  |      |         |         |         |         |         |            |
|                                         | 大 学 院            | 人 数  | 10      | 10      | 12      | 10      | 18      | 901        |
|                                         |                  | (新規) | (4)     | (6)     | (7)     | (3)     | (11)    | (490)      |
|                                         |                  | 金 額  | 8,640   | 8,760   | 10,190  | 9,360   | 16,920  | 611,900    |
|                                         |                  |      |         |         |         |         |         |            |
|                                         | 国 外 留 学          | 人 数  | 18      | 16      | 14      | 20      | 19      | 1,054      |
|                                         |                  | (新規) | (5)     | (3)     | (2)     | (8)     | (5)     | (363)      |
|                                         |                  | 金 額  | 7,320   | 6,760   | 6,640   | 7,600   | 6,540   | 474,115    |
|                                         |                  |      |         |         |         |         |         |            |
|                                         | 在沖縄米軍施設・区域内大学就学者 | 人 数  | 2       | 2       | 3       | 2       | 3       | 208        |
|                                         |                  | (新規) | (0)     | (1)     | (1)     | (0)     | (1)     | (70)       |
|                                         |                  | 金 額  | 680     | 760     | 960     | 960     | 640     | 54,447     |
|                                         |                  |      |         |         |         |         |         |            |
|                                         | 沖縄県出身<br>海外移住者子弟 | 人 数  | 1       | 0       | 0       | 1       | 1       | 53         |
|                                         |                  | (新規) | (0)     | (0)     | (0)     | (1)     | (0)     | (32)       |
|                                         |                  | 金 額  | 840     | 0       | 0       | 720     | 720     | 22,764     |
|                                         |                  |      |         |         |         |         |         |            |
|                                         | 小計               | 人 数  | 367     | 340     | 274     | 257     | 290     | 26,027     |
|                                         |                  | (新規) | (78)    | (80)    | (58)    | (82)    | (117)   | (8,582)    |
|                                         |                  | 金 額  | 206,742 | 192,229 | 159,162 | 151,753 | 177,696 | 11,093,048 |
|                                         |                  |      |         |         |         |         |         |            |
| 合 計                                     |                  | 人 数  | 1,704   | 1,431   | 1,224   | 1,097   | 1,292   | 68,264     |
|                                         |                  | (新規) | (492)   | (434)   | (362)   | (412)   | (660)   | (25,488)   |
|                                         |                  | 金 額  | 527,869 | 459,811 | 396,747 | 363,903 | 425,740 | 21,054,303 |
|                                         |                  |      |         |         |         |         |         |            |

注:人数は延べ人員/( )は当該年度の新規採用分/ 大学は新国費学生を含む

別表2  
大学生等奨学金貸与事業における奨学金返還状況(令和元年度～令和5年度)

| 年 度           | 令和元年度         | 令和2年度         | 令和3年度         | 令和4年度         | 令和5年度         | R01～R05<br>平均 | R01～R05<br>平均増減数・率 |
|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|--------------------|
| 返還予定人員：A      | 1,745人        | 1,660人        | 1,565人        | 1,481人        | 1,375人        | 1,565人        | △96人               |
| 返還予定額：B       | 377,894,437円  | 361,229,394円  | 339,821,382円  | 314,782,675円  | 296,213,620円  | 337,988,302円  | △18,792,133円       |
| 返還猶予者：C       | 70人           | 71人           | 76人           | 78人           | 68人           | 73人           | △4人                |
| 返還猶予額：D       | 17,223,229円   | 19,052,673円   | 18,352,651円   | 18,254,794円   | 16,196,922円   | 17,816,054円   | △686,438円          |
| 要返還者：E=A-C    | 1,675人        | 1,589人        | 1,489人        | 1,403人        | 1,307人        | 1,492人        | △92人               |
| 回収予定額：F=B-D   | 360,671,208円  | 342,176,721円  | 321,468,731円  | 296,527,881円  | 280,016,698円  | 320,172,248円  | △18,105,695円       |
| 返還者：G         | 1,425人        | 1,365人        | 1,280人        | 1,216人        | 1,121人        | 1,281人        | △75人               |
| 返還済額：H        | 305,577,527円  | 310,901,490円  | 281,299,516円  | 269,190,834円  | 256,318,715円  | 284,657,616円  | △13,084,835円       |
| (前払い額：I)      | (35,993,698円) | (54,730,090円) | (40,036,437円) | (41,785,216円) | (40,628,159円) | (42,634,720円) | (△431,140円)        |
| 返還率：J=(H-I)/F | 74.75%        | 74.87%        | 75.05%        | 76.69%        | 77.03%        | 75.59%        | 0.35%              |
| 滞納者：K=E-G     | 250人          | 224人          | 209人          | 187人          | 186人          | 211人          | △18人               |
| (一部滞納)        | (193人)        | (172人)        | (155人)        | (136人)        | (134人)        | (158人)        | (△19人)             |
| (全額滞納)        | (57人)         | (52人)         | (54人)         | (51人)         | (52人)         | (53人)         | (1人)               |
| 滞納額：L=F-(H-I) | 91,087,379円   | 86,005,321円   | 80,205,652円   | 69,122,263円   | 64,326,142円   | 78,149,352円   | △5,451,999円        |

別表3  
 高校育英貸与奨学金事業における奨学金返還状況(令和元年度～令和5年度)

| 年 度           | 令和元年度         | 令和2年度         | 令和3年度         | 令和4年度         | 令和5年度         | R01～R05<br>平均 | R01～R05<br>平均増減数・率 |
|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|--------------------|
| 返還予定人員：A      | 11,654人       | 11,404人       | 10,761人       | 10,032人       | 9,308人        | 10,632人       | △468人              |
| 返還予定額：B       | 782,259,643円  | 782,684,886円  | 752,923,874円  | 717,095,330円  | 678,241,014円  | 742,640,949円  | △16,443,970円       |
| 返還猶予者：C       | 662人          | 594人          | 501人          | 451人          | 396人          | 521人          | △71人               |
| 返還猶予額：D       | 55,650,146円   | 50,822,450円   | 43,393,236円   | 36,955,340円   | 33,348,784円   | 44,033,991円   | △5,590,888円        |
| 要返還者：E=A-C    | 10,992人       | 10,810人       | 10,260人       | 9,581人        | 8,912人        | 10,111人       | △397人              |
| 回収予定額：F=B-D   | 726,609,497円  | 731,862,436円  | 709,530,638円  | 680,139,990円  | 644,892,230円  | 698,606,958円  | △10,853,082円       |
| 返還者：G         | 9,442人        | 9,442人        | 9,022人        | 8,260人        | 7,660人        | 8,765人        | △316人              |
| 返還済額：H        | 659,730,822円  | 675,632,870円  | 644,719,434円  | 586,102,238円  | 542,791,263円  | 621,795,325円  | △21,182,708円       |
| (前払い額：I)      | (59,059,450円) | (73,545,256円) | (70,698,058円) | (46,570,339円) | (41,573,439円) | (58,289,308円) | (△4,162,188円)      |
| 返還率：J=(H-I)/F | 82.67%        | 82.27%        | 80.90%        | 79.33%        | 77.72%        | 80.66%        | △1.23%             |
| 滞納者：K=E-G     | 1,550人        | 1,368人        | 1,238人        | 1,321人        | 1,252人        | 1,346人        | △81人               |
| (一部滞納)        | (1,365人)      | (1,193人)      | (1,095人)      | (1,199人)      | (1,124人)      | (1,195人)      | (△75人)             |
| (全額滞納)        | (185人)        | (175人)        | (143人)        | (122人)        | (128人)        | (151人)        | (△6人)              |
| 滞納額：L=F-(H-I) | 125,938,125円  | 129,774,822円  | 135,509,262円  | 140,608,091円  | 143,674,406円  | 135,100,941円  | 6,167,438円         |

別表4  
高等学校奨学金貸与事業における奨学金返還状況(令和元年度～令和5年度)

| 年 度           | 令和元年度       | 令和2年度        | 令和3年度        | 令和4年度        | 令和5年度       | R01～R05<br>平均 | R01～R05<br>平均増減数・率 |
|---------------|-------------|--------------|--------------|--------------|-------------|---------------|--------------------|
| 返還予定人員：A      | 364人        | 348人         | 307人         | 292人         | 262人        | 315人          | △23人               |
| 返還予定額：B       | 40,440,706円 | 40,382,214円  | 37,625,443円  | 35,695,444円  | 33,505,058円 | 37,529,773円   | △1,417,940円        |
| 返還猶予者：C       | 12人         | 14人          | 6人           | 7人           | 6人          | 9人            | △1人                |
| 返還猶予額：D       | 851,100円    | 1,605,948円   | 743,400円     | 793,800円     | 673,200円    | 933,490円      | △70,860円           |
| 要返還者：E=A-C    | 352人        | 334人         | 301人         | 285人         | 256人        | 306人          | △22人               |
| 回収予定額：F=B-D   | 39,589,606円 | 38,776,266円  | 36,882,043円  | 34,901,644円  | 32,831,858円 | 36,596,283円   | △1,347,080円        |
| 返還者：G         | 217人        | 222人         | 193人         | 178人         | 151人        | 192人          | △17人               |
| 返還済額：H        | 18,829,062円 | 19,473,291円  | 18,751,299円  | 15,848,950円  | 14,195,194円 | 17,419,559円   | △1,418,159円        |
| (前払い額：I)      | (403,588円)  | (1,345,376円) | (2,222,792円) | (1,081,800円) | (895,161円)  | (1,189,743円)  | (△176,988円)        |
| 返還率：J=(H-I)/F | 46.54%      | 46.75%       | 44.81%       | 42.31%       | 40.51%      | 44.35%        | △1.76%             |
| 滞納者：K=E-G     | 135人        | 112人         | 108人         | 107人         | 105人        | 114人          | △5人                |
| (一部滞納)        | (118人)      | (94人)        | (92人)        | (90人)        | (81人)       | (95人)         | (△7人)              |
| (全額滞納)        | (17人)       | (18人)        | (16人)        | (17人)        | (24人)       | (18人)         | (2人)               |
| 滞納額：L=F-(H-I) | 21,164,132円 | 20,648,351円  | 20,353,536円  | 20,134,494円  | 19,531,825円 | 20,366,467円   | △105,909円          |